

木津東地区 準備組合ニュース

vol. 2
令和4年4月
2022.4

木津東地区の事業化検討パートナーが選定されました！！

事業化検討パートナーを3月10日から4月7日まで募集し、以下のとおり応募のあった5社を選定しました。

◇事業化検討パートナー

- ・株式会社大林組
- ・株式会社奥村組
- ・西松建設株式会社
- ・株式会社日本エスコン
- ・株式会社フジタ西日本開発事業部

※記載は五十音順

第1回役員会の開催について

4月8日に第1回役員会を開催し、作成を進めている事業化検討プランの報告や、今後のスケジュール等について確認しました。

今後、上記のパートナーと覚書を締結し、役員の皆様との顔合わせや、意見交換会を実施する予定です。

主な今後の流れについては、以下を想定しています。



主な今後の流れ

●役員とパートナーとの意見交換会

双方の顔合わせの後、当該事業に対する意見交換を行い、これまで作成を進めてきた事業化検討プランをより良いものにしていきます。

●業務代行予定者の募集

詳細な募集要項等について役員会及び総会でお諮りした後、パートナーとして選定されている企業を対象に業務代行予定者を募集します。業務代行予定者には、準備組合として定めた事業化検討プランをたたき台として、実際に当該事業の業務代行を行っていただく予定となります。

用語のおさらい

◆事業化検討パートナーとは？

業務代行方式による組合施行の土地区画整理事業を目指す本地区においては、民間事業者からの助言が必要不可欠です。また、事業者においても、将来、業務代行者として事業を完遂できるかどうかの判断をしていただく必要があるため、当該事業化検討パートナーを選定するものです。

◆事業化検討プランとは？

土地利用計画や事業フレームをはじめとする、準備組合として定める事業化に向けた各種プランの総称となります。今後、上述のパートナーに当該プランへの助言をいただき、より良いプランとしていきます。

◆業務代行予定者とは？

上述のパートナーとして選定されている企業を対象に募集します。これは、パートナーとして参画せず、一見の民間事業者が業務代行予定者に選定されることを未然に防ぐための申し込み条件としています。

業務代行予定者が決まれば上述の事業化検討プランをたたき台として、事業着手に向けた行政機関との協議・事業計画や換地フレームの策定・事業提案による想定事業費・減歩率算定などを詳細に計画し、本組合の設立の認可に向けた運びとなる予定です。

本組合が設立されると、「業務代行予定者」が「業務代行者」となり、本格的な事業化に向けた造成工事等が着手されていく運びとなります。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。

ホームページ→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区

<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470.html>

これまでの全体集会やまちづくり勉強会に欠席されていたり、再度説明を受けたい権利者様へは、個別に説明をさせて頂きますので、事務局までご連絡ください。

発行:木津東地区土地区画整理準備組合

事務局:木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話(0774)75-1222 FAX(0774)72-8382

E-mail:tokei(アットマーク)city.kizugawa.lg.jp